

「県央・足柄地区セミナー」の開催について（ご案内）

放射性物質に汚染された廃棄物の処理等を定めた「放射性物質汚染対処特措法」が平成24年1月1日に施行され、産業廃棄物処理業の存続に大きな影響等がある「神奈川県暴力団排除条例」が平成23年4月1日に施行されました。

このたび、当委員会では、これらをテーマとした標記セミナーを開催することとしました。参加を希望する方は、参加希望者は申込書にご記入のうえ、2月7日（金）までにFAXでお申し込みください。

- 1 日 時 平成24年2月15日（水） 15時から17時
- 2 場 所 神奈川県県央地域県政総合センター新館4階AB会議室
〒243-0004 厚木市水引2-3-1
- 3 対 象 協会会員、行政、県民 定員約60名 ※先着順の受付となります。

4 内 容

(1) 「放射性物質汚染対処特措法」について

講師：神奈川県県央地域県政総合センター環境部長 小林 幸文 氏

(2) 「神奈川県暴力団排除条例」について

講師：神奈川県警察本部刑事部組織犯罪対策本部暴力団対策課課長補佐
警部 若林 陽一 氏（予定）

（ 問い合わせ先 事務局 岩山
TEL 045-681-2989
FAX 045-641-8114 ）

「県央・足柄地区セミナー」 参加申込書

- 1 日 時 平成 24 年 2 月 15 日（水） 15 時から 17 時
- 2 場 所 神奈川県県央地域県政総合センター新館 4 階 AB 会議室
〒243-0004 厚木市水引 2-3-1
- 3 対 象 協会会員、行政、県民 定員約 60 名 ※先着順の受付となります。
- 4 内 容
(1) 「放射性物質汚染対処特措法」について
講師：神奈川県県央地域県政総合センター環境部長 小林 幸文 氏
(2) 「神奈川県暴力団排除条例」について
講師：神奈川県警察本部刑事部組織犯罪対策本部暴力団対策課課長補佐
警部 若林 陽一 氏（予定）

参加者名	会社・団体名	会社等住所	会社等電話・ ファクシミリ番号	備考

締切日 2月 7日（火）

※ 参加申込書は F A X にてお送りください。

F A X 0 4 5 - 6 4 1 - 8 1 1 4

※ 協会が収集した個人情報は、今回の地区セミナーに係る確認・連絡のために利用します。